

令和7年度浜松市農林水産物・食品販路開拓事業費補助金の募集について

浜松市では海外で開催される各種展示会・商談会等への本市農林水産物・食品の出展（出品）に対して、出展に要する経費を助成し、一次産業者や食品関連事業者の国外への販路開拓を支援します。

1 応募資格

- ・浜松市内で生産される農林水産物又は、それを主要な原材料としている加工食品や飲料品の販路開拓・拡大を目指す者。
- ・浜松市内に主たる事務所を有する法人、または浜松市に住民登録のある個人。
- ・市税を滞納していないこと。
- ・給与所得者を雇用している場合、市民税・県民税特別徴収義務者の指定を受けていること

2 対象事業

- ・補助事業者が、海外において開催される展示会・商談会に浜松市内で生産する農林水産物またはその加工品を出展するために行う事業とする。（商品の出展がなくても、バイヤーを集めた商談会の場合は対象とする）
ただし、以下のいずれかに該当する事業は、対象外です。
- ・特定の政治、宗教、選挙活動を目的とする事業
- ・法令等又は公序良俗に反するおそれがあると認められる事業
- ・補助事業と同一の事業において他の助成制度（補助金、委託費等）による財政的支援を受けている事業

3 補助期間

令和7年度（単年度）

※申請日から令和8年3月1日（日）までに開催される展示会、商談会等

4 補助金

（1）対象となる費用

出展料、展示装飾費、通信運搬費、広告宣伝費、交通費および宿泊費、人件費（通訳費）

（2）補助率

補助対象経費の2分の1以内

（3）補助限度額

50万円

【裏面へ続く】

5 応募方法

(1) 募集期間

令和7年4月1日（火）～ 令和8年1月30日（金）必着

展示会、商談会等の出展予定日の30日以前（土日含む）に申請ください。

参加後申請については受理することができません。

※令和8年3月1日（日）までに開催される展示会、商談会等が事業対象です。

※予算の関係上、上記より募集終了が早まる場合がございます。

(2) 応募書類 ※浜松市HP（右下QRコード）からダウンロードできます。

(1) 申請書（1号様式）

(2) 申請企業・申請者概要書（2号様式）

(3) 収支予算書（3号様式）

(4) 市民税・県民税・森林環境税特別徴収義務者指定通知書の写し

又は市民税・県民税・森林環境税特別徴収未実施理由書（給与所得者を雇用する事業者の場合）

(5) 出展する展示商談会の概要書（リーフレット、出展案内）

(6) 法人の場合は定款の写し又は履歴全部事項証明書（申請日から3か月以内に発行したもの）の写し、及び会社概要が確認できるパンフレット等。個人の場合は税務署に提出した直近1期分の法人税確定申告書（第1表）の写し又は個人事業の開業・廃業等届書の写しと会社概要が確認できるパンフレット等。



(3) 応募書類の提出先・お問合せ先 ※郵送または直接提出してください。

■農業水産課

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2（本庁舎6階） 電話：053-457-2334

6 その他

- ・応募書類等は補助金審査にのみ使用し、採否にかかわらず返却しませんのでご了承ください。
- ・採択者は補助対象事業に基づく調査成果の事業化の状況、売上げ等の経営状況について、補助金の交付を受けた年度終了後3年間調査しますので、
- ・同一年度に本補助金の採択を受けている者は申請を行うことはできません。（1事業者1申請）。
- ・本補助金採択者には当課が事務局の【浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会ワーキングメンバー】への入会をお願いします。